

～入園を検討されている方へ～

🌸 保育園のご案内 🌱



社会福祉法人 明生会  社会福祉法人明生会

ながねくすのき保育園



☆園の概要

- ◎開設年月日 令和7年4月1日予定
- ◎認可年月日 令和7年4月1日予定
- ◎所在地 愛知県大府市長根町5丁目地内（番地がまだ未定となっています）
- ◎電話 (053)441-1122 ※お問い合わせは、なかよしこども園（浜松市）へ
- ◎ファックス 未定

◎施設の概要 建築年度 令和6年度

- ・敷地面積： 3,693.56 m² ・園庭面積： 1,245.62 m²
- ・建築面積： 906 m² ・延床面積： 1,084 m²
- ・建築構造： 鉄骨造1階建て ・保育室等： 保育室（幼児室3、乳児室3）
- ・その他： 駐車場



◎開園時間

平日： 午前7時00分 ～ 午後7時00分

土曜日： 午前7時00分 ～ 午後6時00分

※大きな行事がある土曜日は「保護者同伴」で行事に参加をお願いしています。

※年に数回(年間行事計画を参照)、「職員会議・園内研修」のために、「家庭保育依頼日」があります（お困りのご家庭は相談に応じています）。

◎休園日、希望保育日等

休園日： 日曜・祝日・年末年始（12/29～1/3）

希望保育日等： 8月中旬、1月4・5日、年末年始と年度末（3月の末日）

※3月末の土曜日は卒園式や新年度準備のため「家庭保育依頼日」となっています。

◎定員 114名（歳児別定員 0歳児 9名、1歳児 12名、2歳児 18名、
3歳児 25名、4歳児 25名、5歳児 25名）

◎対象年齢 産休明け（産後8週）から就学前まで

◎運営法人 社会福祉法人明生会 理事長 石川 敦史

理事会 理事長：1名 理事：5名 監事：2名

評議員会 評議員：7名

所在地：静岡県浜松市中央区三島町 1230 番地（なかよしこども園内）

電話：053-441-1122

◎職員の状況 園長：1名 主任保育士：1名 保育士：15名

栄養士：1名 調理師：2名 短時間保育士：2名

用務員：1名 嘱託医(小児科)：1名 嘱託医(歯科)：1名

◎クラスは、0歳児クラス 1クラス

1歳児クラス 1クラス

2歳児クラス 1クラス

年少中長クラス 3クラス（令和7年度のクラス数は園児人数によります）

※クラス名は未定です。

※令和7年度も3歳以上児は、縦割りの「異年齢」クラスです。

◎周辺地図



◎一日の過ごし方

	0歳児	1・2歳児	3・4・5歳児
7時	ご家庭と連携し	室内での活動	室内での活動
8時		戸外での活動	戸外での活動
9時	一人ひとりの	室内での活動	室内での活動
10時		昼食	
11時	生活リズムに	お昼寝	昼食
12時			お昼寝
1時	合わせて		
2時			
3時	過ごします。	おやつを食べる	おやつを食べる
4時		戸外での活動	戸外での活動
5時		室内での活動	室内での活動
6時		軽食を食べる	軽食を食べる
7時		室内での活動	室内での活動

◎主な年間行事(予定) ☆印は保護者参加行事

4月 ☆クラス別懇談会、保護者会総会 ・かしわ餅作り

5月 ・歯科健診

6月 ・内科健診

7月 ・プール開き、水あそび、プール活動 ・七夕

8月 ・水あそび、プール活動

9月 ・お月見だんご作り(年少、年中、年長)

10月 ☆体育あそび広場

11月 ・内科健診

12月 ☆お楽しみ会 ・もちつき

1月 ・観劇(年中、年長)

2月 ・節分 ☆クラス別懇談会

3月 ・ひなまつり ・お別れ遠足(年長) ・卒園式

※ ☆保育参観(6月上旬から2月末まで随時受付)



◎特別保育等の実施状況 一時預かり事業、 障害児保育

◎在園中いただく諸経費

- ・延長保育料(保育標準時間での利用者) ※予定の金額です。

午後6時00分以降〈0歳児：300円、1・2歳児：250円、3～5歳児：200円〉

- ・保護者会費 毎月 500円 ※予定の金額です。
- ・卒園アルバム費 毎月 1,800円(年長児のみ) ※予定の金額です。
- ・おむつ管理費(業者委託) 月額 2,750円(おむつの園児のみ) ※予定の金額です。
- ・保育用品等代(体操服、帽子、名札等) ※金額は未定です。
- ・給食費(年少、年中、年長) ※予定の金額です。

給食費(主食費+副食費)は、幼児教育無償化後も保護者の皆様の負担となります。

当園の給食費は、以下の通りとなります。

週6日、利用する園児・・・月額7000円(主食費1200円+副食費5800円)

週5日、利用する園児・・・月額6000円(主食費1000円+副食費5000円)



☆保育の理念・目標

「保育理念」 　　いつも心に明るい笑顔を



○ 保育目標

- (1)健康で活動的な子
- (2)自分に自信をもってさらに自分でしてみようとする子
- (3)自分を信じて自分のペースを大切にする子
- (4)興味関心をもったことに集中し意欲的にとりくむ子
- (5)自分の想いを表現する子
- (6)想像力、創造性、感性が豊かな子
- (7)仲間を信頼し協力し合ったり助け合う子
- (8)決まりの大切さが分かり自ら守る子

○保育方針

- (1)安心して過ごせる環境の中で主体的に活動し、その実体験や人間関係を通して自分に自信をもち、社会的に自立していくための配慮、援助をする。
- (2)友だちや身近な大人、地域、社会との仲間意識をもち、協力・協調して過ごしていく中で人と関わる力を培う。

○行動指針

私たちは、いつも『心の笑顔』を大切にして、子どもたち、職員同士、保護者、地域みなさんと共に成長することを目指します。日々の行動を通して人間的な魅力を身につけ、笑顔の絶えない働きがいのある職場をつくります。

《1》<心からの笑顔>『どんなときも心は笑顔で』笑顔は誰にとっても幸運を呼び込む魔法です。笑顔であいさつ、笑顔で受け答え、笑顔でお願いすること。いつも心を笑顔にして、まわりの人も笑顔

にしよう。

- 《2》＜感謝＞『感謝を声に出そう』今の自分があるのは誰かのおかげと、まわりに感謝しよう。子どもたち、職員同士、保護者の方、地域、さらには業者のみなさんに感謝の気持ちを声に出して伝えよう。
- 《3》＜愛情＞『愛情を表現しよう』子どもたちを自分の親や大切な親友と同じように、愛情をもって接すれば信頼関係が生まれます。相手のことを思いやり、自分のことも大切にして行動しよう。
- 《4》＜プラス思考＞『プラスの言葉、態度、表情で伝えよう』子どもたちが自分で意思決定して行動することにより、自己肯定感が高まります。プラスの言葉に転換して伝え、子どもたちを信じて考える時間を大切にしよう。
- 《5》＜プロセスを大切に＞『プロセスを大切にしよう』上手くいっても、いかなくても、努力の過程をあたたかく見守れば、子どもに自信が芽生えます。プロセスを大切に、物事に本気で取り組む姿勢、困難に立ち向かう力を育もう。
- 《6》＜可能性（子ども/職員）＞『一人ひとりの「らしさ」、可能性を見つけよう』一人ひとりの様子から、その子の「らしさ」を見つけることができます。個性を引き出し、強みを見いだすことで、誰もが輝きます。一人ひとりを輝かせよう。
- 《7》＜体験（健全な心と体）＞『子どもの体験を見守ろう』子どもは好奇心の塊です。実体験を通して心が動き、成長します。いろいろなものを見る、聞く、触る。子どもの体験を見守ろう。ときにはサポートしたり、危険予知の意識を養おう。
- 《8》＜心と心＞『心（人間性）を優先しよう』子どもの本当の意味での成長は心（人間性）の成長です。ルールで片付けるのではなく、心と心のぶつかり合いの中で柔軟に臨機応変に意思をもって解決できる心を育もう。

○教育・保育等の内容

当園は、『保育所保育指針』（平成29年3月31日 厚生労働省告示第百十七号）を踏まえ、以下の教育・保育をしていきます。

＜教育・保育のあり方について＞

1 一人ひとり

一人ひとりの子どもの心の成長（意欲、思いやり等）や発達を受けとめ、『個々にあった対応を』と考えている園です。



2 人としてより成長発達していくために

子どもが豊かに成長発達していくためには、乳幼児期(小学校へ入学する前の子ど達)の「あそび」がとても重要な役割を果たします。子どもは“あそび”ながら考えたり、空想、想像したり、手や体を使ったり、言葉を駆使したり、人間関係をつくる中で、心が育っていきます。

あそびや生活の中で、人間関係を通して心が育つことが重要です。乳幼児期の子どもは「知識の詰め込み」や「技術の習得」といった狭義の教育だけでは不十分であり、あそびを中心とする、乳幼児の生活全体に対する配慮がなければ幼児教育は成り立つものではありません。



3 早期教育について

本当の早期教育とは、知識の詰め込みではありません。文字や数、英語を教える、スイミングやピアノができるようになる。ということではなく、社会で生きていくために必要な力を養うということ。考える力、工夫する力、感情をコントロールする力、人と上手につきあっていく力は人間の発達上、乳幼児期がポイントとなります。乳幼児期にこれらが育つための大人の配慮がないと「三つ子の魂百まで」のことわざ通りその後、なかなか訂正がしにくくなります。そのようなことがないように、乳幼児期はとにかくあそぶこと。あそびの中でさまざまな能力が育っていきます。

4 あそぶことが教育に

子どもにとっては見るもの、聞くもの、触れるもの、すべてが初めての体験です。興味や関心のあることを見つけると、子どもの脳は活性化します。どんなあそびにも子どもの力を育てる要素があります。いろいろなあそびを経験することで、考えて工夫する力や、不安を乗り越えてチャレンジする力、人とうまくつきあう力が育ちます。つまり、子どもの興味関心のある“あそび”が、子どもの能力を育てる土台となるのです。



5 あそびを通して考える力が育つ

例えば、積木を積み上げている場面で。同じことをくり返しているように見えますが、実は子どもは「こんなふうに積み上げたらいいかな?」「この積み上げ方のほうがしっかり積み上がるな!」「ここはキレイに積み上げたいな」などと予測を立てたり創造したり目標や課題をもって、頭でいろいろなことを考えながら積木を積み上げています。こうした体験を積み重ねていくことで、発想する力、じっくり考える力が育っていきます。

また、初めてのすべり台はとてもこわそうだから遠慮していたのに、「みんなは楽しそうにすべっている」ということは「多分、間違いなくすべり台は楽しいんだな、でも不安だな…」等と思いながらも、最後には、すべり台をすべろう(自己決定)と自ら勇気を出しすべる(自己超越)ようになる子がいます。子どもが自分の力(主体的に)で不安を克服することは、大人にさせられてできるようになることとは全く違います。あそびの中では、不安になったり、自分の思い通りにいかなくてイライラしたりすることがよくありますが、これらの体験等を通して、自分の感情をコントロールする力が育ちます。

6 文字や数の勉強について

文字や数字の勉強を始めるには、まず、ことばを理解できていることが必要です。一字一字を教える前に、「大きい」「小さい」や「長い」「短い」、「きのう」「明日」などのことばを生活の中で丹念に教えてあげたり、実体験の中で感じる事が大切です。

生活やあそびの中でさまざまな体験をし、生きる力を身につけながら、自分で作ったり工夫したりするようになって初めて、文字や数が身につく素地ができあがるのです。早くから文字や数を覚えさせようとするのは、この順番が逆になるということをいいます。たくさんあそぶことで、成長の土台になる部分が広がるのです。いろいろな体験の場をあたえ、子どもがバランスよく育つ配慮をしています。

子どもはあそびや日々の生活の中からたくさんのもを吸収し、成長していきます。あそびや生活の中でさまざまな体験をし、それを基礎として生きる力を伸ばしていくのです。文字や数を覚えるのは知的能力のほんの一部で、いろいろな知的活動ができるようになった上で身につくものだと考えています。

7 対人関係を学ぶ

友だちにおもちゃを取られて泣き出してしまうこともあります。こうしたおもちゃの取り合いは、子どもが複数以上いればよくあります。「こうしたい」という気持ちがあれば、意見がぶつかるのは当然のことです。こうしたトラブルを自分で解決できるようになるには、大人の温かいまなざしの中で経験を積み重ねながら、時には、友だちとけんかをしながら、その中で、よりよい対人関係(相手をどのようにみるか)を学んでいます。

8 意地のある子

子どもが元気よくあそんでいる中でつまずいて転んで泣いたり、自己主張がぶつかり合い友だちとの喧嘩で泣いたとき等、活発さが仇となり泣くような場面もよくあります。大人が単にやさしく接するのは簡単ですが、時と場合によっては、泣くことが恥ずかしいことも教える必要があります。これから生



きていく上で、様々な困難にぶつかることがあると思いますが、時と場合によっては、泣くよりも意地をもって立ち向かうべきことがあることを子ども達に伝えていきます。



9 担当制

0歳児、1歳児、2歳児のお部屋では、担任の中にも担当（担当制）がいます。

食事、排泄、睡眠、着脱等の場面では、一人ひとりの発達に合わせて主に担当の保育士が対応をしています。担当の保育士の愛情深い関わりが、基本的な信頼関係を形成し、子ども（赤ちゃん）は信頼した保育士を中心に、そのまわりの人との関わりに興味を持ち始めます。さらに、人を信じることは、自分を信じることにつながりますので、この担当の保育士との信頼関係を特に重要に考えています。

10 異年齢クラス

少子化や子ども達を取りまく環境の変化により今の日本では、かつてのような隣近所の子ども同士のふれ合いの中で育ち合う関係がなくなってきています。それどころか、公園であそぶ子どもの声が「うるさい」と苦情を言う人、バスや電車、スーパー等で「子どもが嫌いなんだ」という目つきや態度をとる人がいて、子育て中のお母さんから「子どもと家から外へ出る気になれない」という声を聞くことがあります。子どもが健やかに育つ場が日本の社会の中に少なくなってきました。それらの深刻な状況を受けとめ、園では異年齢同士で関わり合い、育ち合える経験ができるように3歳以上クラスは、異年齢クラスとなり、年少中長が同じクラスの中で一緒に過ごしています。



- ①異年齢クラスという言葉はあまり聞き慣れないかもしれませんが、異年齢の集団は身近に普通に存在しています。「家族」、「地域」、「職場」、「部活動」、「クラブ活動」、「サークル活動」等々、異年齢集団の関係は日常、どこにでもみられ、「話しをしたり、きいてもらったり」、「助け合ったり」、「相談し合ったり」、「励まし合ったり」、「世話をしたり、してもらったり」、「教えてあげたり、教えてもらったり」、「尊重したり、尊重されたり」、時には「喧嘩をしたり」、でも喧嘩したら前より仲がよくなったりと、年齢の差はあつたりしますが日々、異年齢集団で過ごしているのが現状です。
- ②友だちに興味を持ち始め、友だちと関わってあそびたいと思いはじめるのが、（個人差がありますが）、おおよそ3歳前後といわれています。『友だち』を意識する敏感期（友だちとの関係の中で育ち合いがはじまる時期）でもあります。その敏感期に、友だちは小学校へ行ってからできればいいからと、乳幼児期に習い事ばかりをし、友だちとの関係の中で育ち合う経験がないまま、小学校へ行ってから人間関係で悩むお子さんが増えているようです。
- ③幼児期の育ちを考えたときに同年齢の関係では狭義となり、十分に育ち合える環境とはいえないのか

もしれません。ヨーロッパの国々の幼児教育の場では、幼児期の異年齢クラスはあたりまえのように考えられていると聞いています。今の日本の社会の状態を考えると、子どもがよりよく育つ環境の一つとして異年齢クラスの必要性を強く感じています。

④異年齢クラスになると年長の子どもたちのあそびを模倣することによって、年中、年少のあそびが発展しています。一方、年長児は年下の子どもたちに対する優しさが育っています。おうちでは長男長女であっても、園では年下（弟妹役）になることもあるし、おうちでは末っ子であっても、園ではお兄ちゃんお姉ちゃんの立場に立てるのです。そこでは自然に育ちあう姿が見られています。

⑤お散歩に出かける時も年長さんがリーダー的な存在です。歩道を歩く姿をみると、道路の内側に小さい子を歩かせようとしている姿があります。年齢を超えて、様々なあそびをしますが、年少さんや年中さんにとって年長さんのあそびは刺激が多く、驚くこと連続です。そして今、年長さんは、年中・年少の憧れの存在です。早く年長さんになりたいと思い、尊敬のまなざしで見えています。年長さんは期待され、自信にあふれ、大きく成長していきます。

⑥年長クラスの園児はお昼寝をしません。午後のお昼寝の時間帯は年長のみ学年別活動をしています。年長の担任が、計画的に子ども達と関わり小学校への準備をしています。



11 進級について

- ・乳幼児期は不安定な期間をなるべく少なくするために、進級はできる限り持ち上がり(進級先のクラスは同じ友だち、担任のメンバー)になるように配慮しています。
- ・異年齢クラスの三年間は、原則、クラス替えはありません。担任は二人いて、年度替わりの「クラス替え」、「担任替え」によって担任が二人とも替わらないように配慮しています。

12 小学校との連携

(予定)主に年長児が小学校の授業や行事等の見学をしたり、小学生の皆さんに園行事等への招待を計画しています。

13 クラスの環境

子どもの成長、発達を助けるお部屋（保育室）の環境に力を入れ、様々な活動を子ども達が主体的に行っています。保育者は子ども達の個々の姿、活動(あそび)からみられる子どもの発達状態や心の状態を把握し一人ひとりの様子に応じて個々に配慮、援助を行っています。



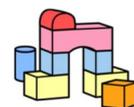
14 一日の日課

一日の過ごし方は、子ども達の様子に合わせて園での生活リズム（日課）を考え、子ども達が見通しをもってその日課にそって主体的に自発的に過ごしています。

15 食事、おやつ

- 離乳食（個々の様子に合わせて毎週献立を考え、家庭での進み具合に合わせて提供します）
- 昼ご飯（栄養士が毎月献立を作っています）
- 午後のおやつ（平日は手作りおやつ）

※ アレルギー等の子のために、除去食も行います。



◎保護者の方へお願いしていること等

- ①歯磨き指導については、歯みがき教室を年間二回、年少中長の異年齢クラスにて行っていますが、基本的には、ご家庭で責任をもって行うようお願いしています。ご家庭にて朝食後、夕食後に、親子でスキンシップをとりながら歯磨きをお願いします。
- ②日常を大切にしたいので、特別な行事のための保育はしていません。

（派手な運動会、発表会の様な行事はありません）



- ③朝、遅くても9時までに登園していただいています。
- ④園は集団生活の場です。園児が、「かぜ」、「皮膚病」、「眼病」、「その他伝染性疾患」等、他人へうつる病気にかかった時は、種類にかかわらず他の園児にうつらないよう、全快するまで休んでいただいています。
- ⑤大きなケガには、日々、十分注意をしながら保育をおこなっていますが、日常、あそびや、友だち同士の喧嘩から、程度はいろいろですがケガをすることがあります。子どもの小さなケガの積み重ねが、大きなケガの予防につながっています。自分自身で自分の身を守る力を身につけていきます。小学生、中学生になり、大人がいないところでも活動するようになった時に、子どもが自分の判断で危険から身を守る力が育つよう援助していきます。



◎その他

- ・ 普段の保育や園行事を通して地域と交流をしていきます。